

Ⅱ－83 河川景観形成における住民意向抽出の一手法について

建設省岩手工事事務所 ○稲葉 護
武内 達夫
神崎 彰

1) はじめに

近年、都市内の河川に対しては、気軽に足を向けられる「憩いの場」、「レクリエーションの場」として、また公園と並ぶ「豊かな自然との交流の場」として、市民から多種多様の期待が寄せられている。

こうした傾向は北上川流域においても例外ではなく、北上川の河川空間は、散策やスポーツ、あるいは行事・催事場として利用されており、これらに関連した施設の整備に対する要望も多くなっている。このような社会背景のもと、建設省東北地方建設局、岩手県および宮城県では平成元年3月に「北上川水系河川環境管理基本計画」を策定し、治水・利水機能と調和し、北上川水系の河川環境の保全と創造を図るための指針を示した。同計画においては、河川環境を「河川空間」と「水環境」とに大別しているが、河川空間の要素のうち、特に「景観」は人々が日常的に接する要素であり、「杜と水の都」と称される盛岡市を貫流する北上川、雫石川、中津川においては、良好な景観の保全と創出は重要な課題である。

2) デザインコンペの実施

河川事業者において、河川景観の保全と創出は、事業上の最も留意すべき事項である。事業者もその検討は行っているものの、市民即ち受益者の意向の取り込みも極めて重要である。これまで住民意向の抽出に関しては、アンケート調査程度のもので具体的なビジョンを見ることはできなかった。また、河川空間に対する関心の高揚という観点でも、写真コンクール、イベントの展開程度のものであった。そこで、河川景観形成に資するべく市民の提言及び多方面の方の感覚の導入と、自ら求める河川空間の形成をデザインにするということを通して河川行政に参画し、河川により親しんでもらうことを趣旨に、「盛岡・水辺のデザイン大賞」と称し、デザインコンペを実施した。今回はその経緯と作品分析について取りまとめたものである。

3) 実施要領及び経緯

〔実施主体〕 主催：建設省東北地方建設局

後援：(社)東北建設協会、岩手建設技術研究会、(社)岩手測量設計業協会、マスコミ5社

〔応募概要〕 ①対象箇所及びテーマと条件

I地区 北上川 北大橋下流

〈条件〉河岸崩壊防止の護岸の設置

〈テーマ〉周辺の自然や町並との調和のとれた望ましい水辺の景観、親水

II地区 雫石川 盛岡駅西口

〈条件〉都市開発地である背後地の考慮

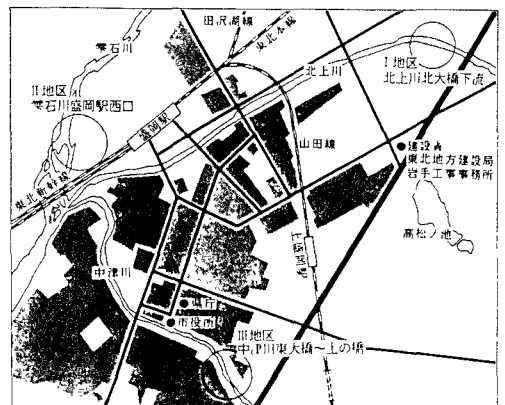
洪水、河岸崩壊防止の堤防及び護岸の設置

〈テーマ〉豊かな自然との触合い、その利用

III地区 中津川 東大橋～上の橋

〈条件〉市民の憩いの場、河岸崩壊防止の護岸の設置

〈テーマ〉公園、運動場の整備、周辺町並との調和のとれた望ましい水辺景観、親水



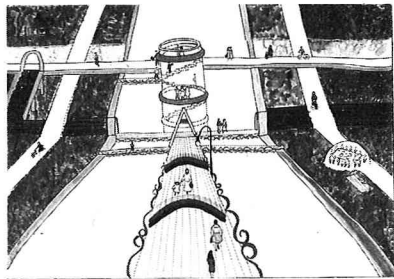
- ②参加部門 一般部門：水辺のイメージを「スケッチ」で表現
 専門部門：望ましい水辺の姿を「基本構想」程度で表現

- ③表彰 一般部門：最優秀賞1点（賞金 20万円）、優秀賞、佳作
 専門部門：最優秀賞1点（賞金100万円）、優秀賞（同30万円）、佳作（同10万円）

以上の要領において、平成4年1月15日の告知以来、3月31日までの応募登録期間中、岩手県内はもちろん、東京都などの遠方からも登録があり、両部門で158件に及んだ。作品の提出期限の5月31日まで、一般33、専門59、計92点の作品の提出があった。作品の提出率は、58%に達し、他のデザインコンペに比べかなりの高率となり、その理由は、①身近にある河川が対象であること、②スケッチ、基本構想というかなり抽象的なイメージデザインであること、③一般・専門ともに賞金を設けたことが考えられる。

審査は、審査委員会（委員長：平山健一 岩手大学工学部教授）により、①地域性、②水辺の利用、③デザインの個性、④表現性、⑤治水事業としての妥当性と実現性以上5つの観点で行い、両部門の最優秀賞以下17点の表彰作品を選定した。

一般部門 最優秀賞



専門部門 最優秀賞



4) 作品分析

“河川景観は善しにつけ悪しきにつけ、河川に対するわれわれの働きかけの所産である。河川景観の成り立ちを十分理解するためには、表面的な現象である構成要素にだけ着目するのではなく、河川と地域との関わりを見つめる必要がある”（「水辺の景観設計」土木学会編）のとおり、作品には「盛岡らしさ」更には「対象地区らしさ」への期待が底流にある。「河川は自分の生活に密着している」という次元で自然環境に対して親近感を持ちたい

ということが現れている。
 右表の5つの視点で河川景観即ち対象地区の整備像をとらえているといえる。

視 点	北上川	磐石川	中津川
水辺が都市の中から「見える」ようにすること	○		
水辺に「近づける」ようにすること		○	○
水辺で「楽しめる」ようにすること		○	○
水辺から見える「町並みの景観」に配慮すること	○	○	○
水辺が「自然の多様性」を保全する空間であること		○	

総括すると、応募作品は、この5つの視点でとらえた河川景観の理想を、各対象地域のテーマの展開のため、多岐に亘る事柄を素材にして表現されているが、着目素材で大別すると次の4つに分類することができた。

分 類	着 目 素 材
水辺での憩い	「川での遊び」「憩いの広場」「散策路」「滝」「花」
河川の生態系の保存	「水と緑」「自然観察」「ビオトープ」「魚」
地域の個性的な文化	「宮沢賢治」「石川啄木」「イーハトーブ」「石積」
都市と水辺の有機結合	「川に顔を向けた街づくり」「岩手山」「橋」

5) おわりに

今後、河川事業者として本コンペ作品を対象河川の「デザイン事例集」として、作品の景観形成の要素を河川事業に十分反映させていかなければならないと考えている。正に貴重な財産である。今回のデザインコンペは、住民意向抽出の手法として極めて有効であった。